



Innovation for Customers

第152回 定時株主総会 招集ご通知

🕒 日時／2017年6月16日(金曜日)午前10時
受付開始 午前9時

🏢 場所／大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター
(北館 地下2階)

※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

議案

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役賞与支給の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する
ストックオプションとしての
報酬額および内容決定の件

日東電工株式会社

証券コード 6988

Mission

新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

The Nitto Way

■ 安全をすべてに優先

- あらゆる事故・災害をゼロにします。
- 全員参加で、安全で安心な職場を築きます。

■ お客様へ驚きと感動を提供

- お客様の期待を超える「こんなものが欲しかった」の声をひきだします。
- お客様と共に、社会への新しい価値を創造します。
- お客様の満足を起点とし、すべてのステークホルダーの繁栄につなげます。

■ 変化の先取り

- 社会や市場の変化を感じられる現場に身を置きます。
- 変化を感じたら、素早く行動につなげます。
- 自分たちの強みを磨いて、お客様に一番に相談していただけるポジションを目指します。

■ 新しい価値創造へのチャレンジ

- 失敗を恐れ何もしないより、たとえ一時は失敗したとしてもチャレンジし続けます。
- 変化を面白がり、好奇心を持って一歩前へ踏み出します。

■ スピーディーに動き、やると決めたらやりきる覚悟

- まず、最初に半歩踏み出してみて、動きながら考えます。
- オープンに情報を共有し、フェアに議論し、やると決めたら一致団結してチーム力でベストを尽くします。
- 日頃から、組織の壁や階層に捉われず、フランクで風通しがいいコミュニケーションに努めます。

■ 絶え間ない自己変革

- 無・減・代の精神で、課題を先取りし、改革を実行、成長につなげます。
- 変化し続けることが成長への原点だと捉えて、自らが変化し続けます。
- 一人ひとりの変化が、全体の成長につながることを信じ、自分と未来に挑み続けます。

■ 誠実な姿勢と多様性への理解と尊重

- 誠実さと謙虚さを行動の原点とし、ステークホルダーとの「尊敬と信頼」の構築に努めます。
- 世界の従業員の多様性を認識し、相手を許容し、尊重します。



**ブランドスローガン
「Innovation for Customers」について**

ブランドスローガン「Innovation for Customers」は、経営理念を象徴的に表す言葉です。Nittoグループは常にお客様のことを第一に考えて、新しいものを生み出してきました。その思いが込められています。Nittoグループは、この思いのもと、世界中で「The Nitto Way」を日々の行動に反映させ、これからも新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

目次

3 招集ご通知

7 株主総会参考書類

第1号議案 》 剰余金配当の件

第2号議案 》 取締役賞与支給の件

第3号議案 》 取締役9名選任の件

第4号議案 》 監査役1名選任の件

第5号議案 》 取締役に対するストックオプション
としての報酬額および内容決定の件

21 事業報告

45 連結計算書類

47 計算書類

49 監査報告書

株主各位

第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配に預かりありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、第152回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会にご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**5ページから6ページまでのご案内**に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具



<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/>



<https://www.nitto.com/jp/en/ir/>

ホームページによる開示について

- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、**当社ホームページのIR情報サイト**に修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を**当社ホームページのIR情報サイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ①事業報告の「6. 会社の体制および方針」
- ②連結計算書類の連結持分変動計算書 ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表

なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類および計算書類のほか、上記①から⑤までの書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類および計算書類のほか、上記②から⑤までの書類についても監査しております。

- ◎ 本招集ご通知の英訳版は、**当社ホームページ (English版) のIR情報サイト**に掲載しております。

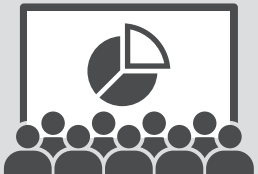


日 時	2017年6月16日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
場 所	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター（北館 地下2階） ※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。
目 的 事 項	報告事項 1. 第152期（2016年4月1日から2017年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金配当の件 第2号議案 取締役賞与支給の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役に対するストックオプションとしての 報酬額および内容決定の件

■ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

■ 当日は軽装にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

I. 議決権の行使方法について

<p>1 株主総会へ出席する場合</p>  <p>議決権行使書用紙を会場受付へ提出</p> <p>株主総会開催日時 2017年6月16日(金) 午前10時</p>	<p>2 議決権行使書を郵送する場合</p>  <p>各議案の賛否を表示のうえ投函※</p> <p>行使期限 2017年6月15日(木) 午後5時到着</p>	<p>3 インターネットによる議決権行使の場合 (パソコンまたは携帯電話)</p>  <p>議決権行使サイト http://www.evote.jp/ にて各議案の賛否を入力 【詳細は次ページをご参照ください】</p> <p>行使期限 2017年6月15日(木) 午後5時まで</p>
---	---	---

※議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

II. 機関投資家の皆様へ（議決権電子行使プラットフォームのご案内）

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。なお、行使期限は、インターネットによる議決権行使の場合と同様、2017年6月15日（木）午後5時までです。

III. 重複して行使された議決権の取扱いについて

1. 議決権行使書または電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、それぞれ最後のものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. インターネット等により議決権を行使された場合は、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスいただくことにより実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。



議決権行使サイトへアクセス

<http://www.evote.jp/>

- ① 「次の画面へ」をクリック

ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
③ 「ログイン」をクリック

パスワードのご登録（ご変更）

- ④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力
⑤ 「送信」をクリック

議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

■ インターネットによる議決権の行使についてのお問合せは、下記までお願い申し上げます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～21：00

第1号議案 》 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとし、また財務体質の強化と技術革新や事業展開に備えた先行投資、内部留保にも配慮したうえ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案して配当を行っております。当事業年度の期末配当は、次のとおりといたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき75円をお支払いしておりますので、年間配当金は前事業年度に比べ10円増の150円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項

およびその総額

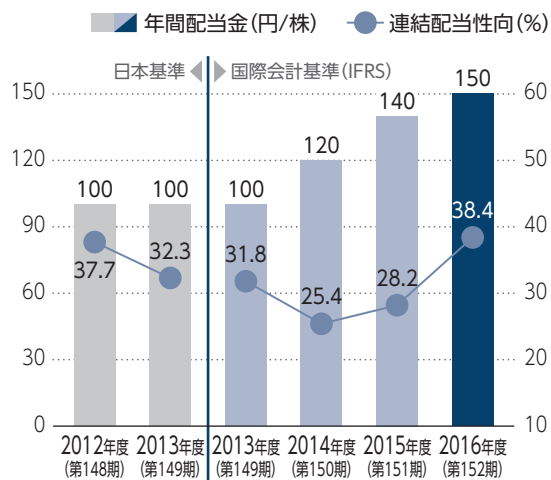
当社普通株式1株につき 75 円

総額 12,174,322,800 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月19日

(ご参考) 年間配当金・連結配当性向の推移



第2号議案 》 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点における取締役8名のうち社外取締役を除く5名および当事業年度中に退任した取締役1名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、取締役賞与として総額2億400万円を支給したいと存じます。各人に対する具体的な金額、支払時期・方法等は取締役会に一任願いたいと存じます。

第3号議案 》 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（8名）の任期が満了し、柳楽幸雄取締役（代表取締役）および水越浩士取締役は退任いたします。つきましては、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたします。

候補者は次のとおりであり、6名が再任候補、3名が新任候補であります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	再任 たか さき ひで お 高 崎 秀 雄	代表取締役 取締役社長 CEO（グループ最高経営責任者） 兼 COO（グループ最高経営執行責任者）
2	再任 たけ うち とおる 武 内 徹	取締役 常務執行役員 CFO（グループ最高財務責任者） 経営戦略統括部門長・経理財務統括部長
3	再任 うめ はら とし ゆき 梅 原 俊 志	取締役 常務執行役員 CTO（グループ最高技術責任者） 全社技術部門長 兼 トランスポーターション事業部門長
4	再任 なか ひら やす し 中 平 泰 史	取締役 上席執行役員 基盤機能材料事業部門長 兼 営業統括部門長
5	新任 と どころ のぶ ひろ 富 所 伸 広	執行役員 情報機能材料事業部門長
6	新任 み き よう すけ 三 木 陽 介	執行役員 副CTO ICT事業部門長 兼 全社技術部門副部門長・新規事業本部長
7	再任 ふる せ よういちろう 古 瀬 洋一郎	独立役員 社外取締役候補者 社外取締役
8	再任 はつちようじ たかし 八丁地 隆	独立役員 社外取締役候補者 社外取締役
9	新任 さ とう ひろ し 佐 藤 廣 士	独立役員 社外取締役候補者

※各取締役候補者は、18ページ記載の当社「役員選任基準」を満たしております。

※各取締役候補者の個別の選任理由については各候補者の略歴を、また、社外取締役候補者については特記事項をご参照ください。



候補者番号 **1** たか さき ひで お **高崎 秀雄** (1953年8月11日生)

再任

所有する当社の株式の数

12,100株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会最終時)

9年

取締役会出席回数

12回中12回

略歴

1978年 4月 当社に入社

2008年 6月 当社取締役 執行役員

2010年 6月 当社取締役 上席執行役員

2011年 6月 当社取締役 常務執行役員

2013年 6月 当社取締役 専務執行役員

2014年 4月 当社代表取締役 取締役社長
CEO 兼 COO

2016年 11月 当社代表取締役 取締役社長
CEO 兼 COO 兼 CTO

2017年 4月 当社代表取締役 取締役社長
CEO 兼 COO (現任)



候補者番号 **2** たけ うち とおる **武内 徹** (1959年1月1日生)

再任

所有する当社の株式の数

5,900株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会最終時)

6年

取締役会出席回数

12回中12回

略歴

1981年 4月 当社に入社

2010年 6月 当社執行役員 経営統括部門経理統括部長

2011年 6月 当社取締役 執行役員 CFO

2014年 6月 当社取締役 上席執行役員 CFO

2015年 6月 当社取締役 常務執行役員 CFO (現任)



候補者番号

3

うめ はら とし ゆき
梅原 俊志

(1957年9月3日生)

再任

所有する当社の株式の数

1,800株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会終結時)

2年

取締役会出席回数

12回中12回

略歴

- 1984年 4月 当社に入社
- 2010年 6月 当社執行役員 オプティカル事業部門長
- 2013年 6月 当社上席執行役員 情報機能材料事業部門長
兼 基盤機能材料事業部門副部門長
- 2014年 4月 当社上席執行役員 経営統括部門
経営戦略統括部長・調達統括部長
- 2014年 6月 当社上席執行役員
CIO (グループ最高情報責任者)
経営統括部門経営戦略統括部長・
IT統括部長・調達統括部長
- 2014年 8月 当社上席執行役員 CIO
経営統括部門経営戦略統括部長・IT統括部長
- 2015年 4月 当社上席執行役員 自動車材料事業部門長
- 2015年 6月 当社取締役 常務執行役員
自動車材料事業部門長
- 2016年 4月 当社取締役 常務執行役員
トランスポーテーション事業部門長
- 2017年 4月 当社取締役 常務執行役員 CTO
本社技術部門長 兼
トランスポーテーション事業部門長 (現任)



候補者番号

4

なか ひら やす し
中平 泰史

(1957年12月3日生)

再任

所有する当社の株式の数

15,085株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会終結時)

2年

取締役会出席回数

12回中12回

略歴

- 1981年 4月 当社に入社
- 2013年 6月 当社執行役員 メンブレン事業部長
- 2013年 10月 当社執行役員 基盤機能材料事業部門長
- 2015年 4月 当社執行役員 基盤機能材料事業部門長 兼 営業統括部門副部門長
- 2015年 6月 当社取締役 上席執行役員 基盤機能材料事業部門長 兼 営業統括部門長 (現任)



候補者番号

5

と どころ のぶ ひろ
富所 伸広

(1965年6月1日生)

新任

所有する当社の株式の数

1,000株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会終結時)

—

取締役会出席回数

—

略
歴

1989年 4月 当社に入社

2013年 4月 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部長

2015年 6月 当社執行役員 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部長

2017年 4月 当社執行役員 情報機能材料事業部門長 (現任)



候補者番号

6

み き よう すけ
三木 陽介

(1965年6月19日生)

新任

所有する当社の株式の数

1,000株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会終結時)

—

取締役会出席回数

—

略
歴

1993年 4月 当社に入社

2012年 7月 ICT事業部門HDD事業部長

2013年 7月 ICT事業部門ファインデバイス事業部長

2014年 4月 ICT事業部門半導体事業部長

2016年 1月 ICT事業部門副部門長・半導体事業部長

2016年 2月 ICT事業部門長

2016年 6月 当社執行役員 ICT事業部門長

2017年 4月 当社執行役員 副CTO

ICT事業部門長 兼 全社技術部門副部門長・新規事業本部長 (現任)



候補者番号

7

ふるせ
古瀬

よういちろう
洋一郎

(1941年11月4日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

所有する当社の株式の数

2,000株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

3

在任年数(本総会終結時)

10年

取締役会出席回数

12回中12回

略歴

1964年 4月	(株)住友銀行に入行	2007年 6月	当社社外取締役(現任)
1989年 6月	同行取締役	2010年 9月	Global Logistic Properties Limited取締役(現任)
1993年 10月	同行常務取締役(1996年6月退任)	2015年 7月	ペルミラ・アドバイザーズ(株)会長(現任)
1996年 6月	マツダ(株)専務取締役(2000年6月退任)	2015年 10月	(株)スシローグローバルホールディングス取締役(2016年12月退任)
2001年 6月	三洋電機(株)取締役	2016年 3月	(株)ナスタ社外取締役(現任)
2002年 6月	同社代表取締役副社長(2005年10月退任)		
2006年 1月	エバンストーン(株)代表取締役(現任)		

【重要な兼職先】 エバンストーン株式会社、Global Logistic Properties Limited、ペルミラ・アドバイザーズ株式会社

社外取締役候補者に関する特記事項

① 社外取締役候補者とした理由

当事業年度の取締役会(12回)の全てに出席し、上場企業の取締役、代表取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

② 責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

③ 独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は18ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



候補者番号

8

はっちょうじ
八丁地

たかし
隆

(1947年1月27日生)

再任

独立役員

社外取締役候補者

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会最終時)

2年

取締役会出席回数

12回中12回

略歴

1970年 4月 (株)日立製作所に入社	2009年 4月 (株)日立製作所代表執行役 執行役副社長(2011年3月退任)
2003年 6月 同社執行役常務	2011年 4月 日立アメリカ社取締役会長(2015年3月退任)
2004年 4月 同社執行役専務	2011年 6月 (株)日立製作所取締役(2015年6月退任)
2006年 4月 同社代表執行役 執行役副社長(2007年3月退任)	2015年 6月 同社アドバイザー(2016年6月退任)
2007年 6月 (株)日立総合計画研究所代表取締役社長(2009年3月退任)	2015年 6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者に関する特記事項

①社外取締役候補者とした理由

当事業年度の取締役会(12回)の全てに出席し、上場企業の代表執行役、取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

③独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は18ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



候補者番号

9

さとう ひろし
佐藤 廣士

(1945年9月25日生)

新任

独立役員

社外取締役候補者

所有する当社の株式の数

0株

在任年数(本総会終結時)

—

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

—

当社を除く重要な兼職先数

4

略歴

1970年 4月 (株)神戸製鋼所に入社

1996年 6月 同社取締役

1999年 4月 同社取締役 執行役員

1999年 6月 同社常務執行役員

2000年 6月 同社取締役 常務執行役員

2002年 6月 同社取締役 専務執行役員

2003年 6月 同社専務取締役

2004年 4月 同社代表取締役副社長

2009年 4月 同社代表取締役社長

2013年 4月 同社代表取締役会長

2013年 5月 (社)関西経済連合会 副会長(現任)

2014年 6月 大日本住友製薬(株) 社外取締役(現任)

2016年 4月 (株)神戸製鋼所取締役相談役

2016年 6月 同社相談役(現任)

2016年 6月 住友電気工業(株) 社外取締役(現任)

【重要な兼職先】株式会社神戸製鋼所、公益社団法人関西経済連合会、大日本住友製薬株式会社、住友電気工業株式会社

社外取締役候補者に関する特記事項

①社外取締役候補者とした理由

上場企業の代表取締役、社外取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②責任限定契約の状況

当社は、同氏が選任された場合、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

③独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は18ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 ≫ 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、谷口喜弘監査役が辞任により退任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたします。

候補者は次のとおりであり、新任候補であります。なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

氏名	現在の当社における地位および担当
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> まる やま かげ し 丸 山 景 資	上席執行役員 内部統制・監査部長

※監査役候補者は、18ページ記載の当社「役員選任基準」を満たしております。

※監査役候補者の個別の選任理由については候補者の略歴をご参照ください。



まる やま かげ し
丸 山 景 資 (1958年5月31日生)

新任

所有する当社の株式の数

4,000株

在任年数(本総会終結時)

—

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

—

当社を除く重要な兼職先数

0

監査役会出席回数

—

略
歴

1981年 4月	当社に入社	2011年 6月	当社執行役員 事業開発統括部長
2002年 4月	営業部門 電子機器関連業界営業部長	2015年 6月	当社上席執行役員 事業開発統括部長
2003年 4月	経営統括部門 グローバル経営室担当部長	2016年 9月	当社上席執行役員 核酸医薬事業統括部長
2004年 6月	事業戦略統括室担当部長	2016年 10月	当社上席執行役員 内部統制・監査部長 (現任)
2005年 5月	経営企画部担当部長		
2006年 6月	GNT推進部長		

取締役に対するストックオプションとしての 第5号議案 ≫ 報酬額および内容決定の件

当社は、2004年に取締役・執行役員に対する現金による退職慰労金を廃止し、その代替として株式報酬型ストックオプション制度を導入いたしました。これは、実質的に株式現物を給付するための具体的方法としてストックオプションを付与するもので、対象者は在職中に毎年の付与分を積み立て、退職後に権利行使することにより株式を取得することができます。

上記付与に関し、今年度にとり、取締役に付与する予定である株式報酬型ストックオプションにつき、その額および内容に対するご承認をお願いするものであります。なお、本件の付与対象者には社外取締役を含まないものとします。

(1) スtockオプションとしての報酬額

当社の取締役の報酬額は、2015年の第150回定時株主総会でご承認いただいた「月額3,000万円以内（うち社外取締役分300万円以内）」であります。この報酬限度額とは別枠として、当社取締役に對する本総会の日から1年間の株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を1億3,100万円以内（ただし、新株予約権発行時点での公正な評価額により算出する額）で発行いたします。なお、対象となる取締役の員数は、第3号議案が承認されることを前提として、社外取締役を除く6名であります。

(2) スtockオプションとしての新株予約権の内容

上記金額の範囲内で株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の内容は、次のとおりとし、具体的な発行事項は取締役会の新株予約権発行決議により決定するものとします。

① 新株予約権の総数および目的である株式の種類・数

新株予約権の総数	155個（上限）
目的である株式の種類・数	新株予約権1個当たり普通株式100株 （総数上限15,500株）

なお、当社が合併、会社分割、株式分割、株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な事態となった場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

②新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額（行使価額）は1円とする。

③新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行日の翌日から30年以内の期間を別途定める。

④新株予約権行使の条件

上記③にかかわらず、新株予約権者は原則として、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から別途定める期間に限り新株予約権を行使できる。

▶ (ご参考) 取締役・監査役の指名および報酬について

取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっては、下記の役員選任基準を定め、当該基準を満たす者を適任者として指名しております。

また、社外取締役および社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員の選任基準」を定め、当該基準を満たす者を適任者として指名しております。また、当社の取締役または監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役および社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

▶▶ 役員選任基準

これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられること。(なお、当社では、この要件を満たす者を『Nitto Person』という)

▶▶ 独立社外役員の選任基準

1. 当社および当社グループ会社の業務執行者等（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）でなく、かつ、過去にもあったことがないこと。
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者等（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人）でないこと。
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者等でないこと。
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結総売上高の2%超）の重要な業務執行者等でないこと。
5. 当社の主要な金融機関（直近事業年度における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者等でないこと。
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結総売上高の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家または研究・教育専門家でないこと。
7. 当社および当社グループ会社の業務執行者等の親族関係（3親等以内または同居親族）でないこと。
8. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断されないこと。

≫ 「重要な兼職」の判断基準

1. 該当役員（候補者）が上場会社またはそれに準ずる株式会社の役員等である場合の兼職先
2. 該当役員（候補者）が上記1. 以外の法人の代表者であり、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の兼職先
3. 該当役員（候補者）が専門職（教授、弁護士、会計士等）であって、その専門職として行う職務が当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の主たる兼職先
4. 当社の独立社外役員の選任基準において独立性の判断に影響を与える兼職先
5. その他、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える兼職先

≫ 取締役および監査役の報酬方針

	固定報酬	短期的 業績連動報酬	中長期的 業績連動報酬	報酬内容 決定方法
取締役	<p>基本報酬 役位別の定額制月額報酬 第150回定時株主総会にて 総額上限を決議 3,000万円/月 (うち社外取締役分300万円/月)</p>	<p>役員賞与 毎年、株主総会で総額上限を決議</p>	<p>株式報酬型 ストックオプション (新株予約権) 毎年、株主総会で総額上限を決議 退職慰労金の代わりに、退任後に 株式を1円で取得できる権利を付与 株主との利害を共有</p>	<p>総額 株主総会で総額上限を決議</p> <p>個人別の内容 経営・報酬諮問委員会で意見聴取 のうえ、代表取締役が個々の職務 と責任および実績に応じて決定</p>
監査役	<p>基本報酬 定額制月額報酬 第139回定時株主総会にて 総額上限を決議 1,200万円/月</p>	<p>—</p> <p>取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに照らし、 株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず</p>		<p>総額 株主総会で総額上限を決議</p> <p>個人別の内容 監査役の協議により、個々の職務 と責任に応じて決定</p>

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における経済環境は、海外においては、英国のEU離脱決定、米国の大統領選挙など政治的に大きなイベントがあり、当初予想と異なる波乱の展開となりました。その後米国経済は持ち直し、また中国経済が持ちこたえたことなどもあり、年度を通じ緩やかな成長が継続しました。国内においても、年度後半にかけ海外経済の回復による輸出の増加や為替市場での円高修正が起きたことなどにより、緩やかながら景気回復が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループは、主力であるオプトロニクスでは、年度前半は低迷したものの、年度後半のIT業界の生産数量回復を着実に取り込むことで収益を改善させました。インダストリアルテープでは、基盤機能材料で生産性向上による収益性改善を実現しましたが、自動車材料ではほぼ横ばいとなりました。また、ライフサイエンスでは、事業ポートフォリオの変革の実現に向けた取組みを進め、核酸医薬の分野において、米国での受託製造事業を大きく伸ばし、さらに長年開発を続けてきた肝硬変治療薬において、米国製薬大手と独占ライセンス契約を締結し、契約一時金を受領しました。なお、平均為替レートは前事業年度が1米ドル=120.2円でしたが、当事業年度は108.9円となり、円高の影響を受けました。

以上の結果、売上収益は前事業年度と比較し3.2%減（以下の比較はこれに同じ）の7,677億1千万円となりました。また、営業利益は9.6%減の925億8千9百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は22.3%減の634億5千3百万円となりました。

売上収益

7,677億1千万円

前年度比 3.2% 減



営業利益

925億8千9百万円

前年度比 9.6% 減



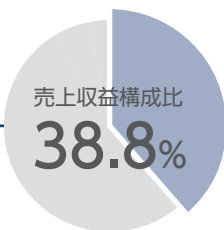
親会社の所有者に
帰属する当期利益

634億5千3百万円

前年度比 22.3% 減

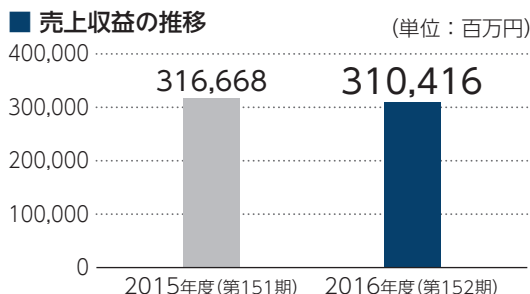


(2) 事業区分別の概況



インダストリアルテープ

主要製品：基盤機能材料(接合材料、保護材料等)、自動車材料



売上収益

3,104億1千6百万円

前年度比 2.0% 減



営業利益

262億1千4百万円

前年度比 5.3% 増



自動車材料では、年度後半にかけ主力の北米市場においてアルミ車体用補強材料が伸長し、年度を通じテープ加工部品やカーエレクトロニクス用途としての内圧調整材料は堅調に推移しました。基盤機能材料では、年度前半に在庫調整により伸び悩んだスマートフォン用両面テープが後半にかけ回復し、クリーンルーム空調設備向けのエアフィルターは年度を通じて大きく成長しました。工業用途全般に使用される汎用性の高い両面テープや保護材料も合理化に努め、生産性を上げることで収益力を向上させました。

以上の結果、売上収益は3,104億1千6百万円(2.0%減)、営業利益は262億1千4百万円(5.3%増)となりました。

売上収益構成比

52.4%

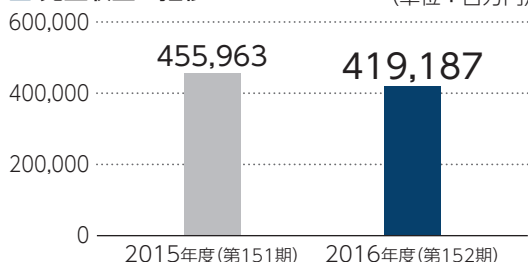
オプトロニクス

主要製品：情報機能材料、プリント回路、プロセス材料



■ 売上収益の推移

(単位：百万円)



売上収益

4,191億8千7百万円

前年度比 8.1% 減



営業利益

506億2千3百万円

前年度比 26.7% 減



情報機能材料では、主力の光学フィルムが前事業年度末からハイエンドスマートフォンの大幅な在庫調整の影響を受けましたが、年度後半にかけ、大手スマートフォンメーカーの新モデルや新興中国メーカーのハイエンドモデルなどで採用が進み、急速に回復しました。そのため、売上収益、営業利益ともに当初の見通しを上回る水準に到達しました。プリント回路は、HDD（ハード・ディスク・ドライブ）生産台数の減少の影響は受けたものの、高容量のデータセンター向け機種需要の拡大もあり挽回することができました。プロセス材料は半導体需要の拡大とともに、高水準での受注が続き、成長を遂げました。

以上の結果、売上収益は4,191億8千7百万円（8.1%減）、営業利益は506億2千3百万円（26.7%減）となりました。



ライフサイエンス

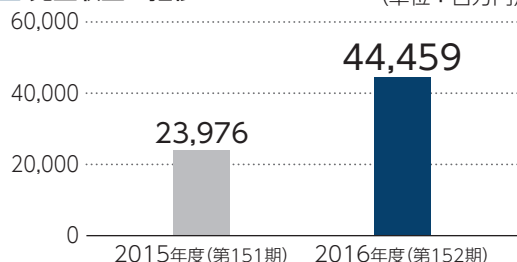
売上収益構成比

5.6%

主要製品：医療関連材料

■ 売上収益の推移

(単位：百万円)



売上収益

444億5千9百万円

前年度比 85.4% 増

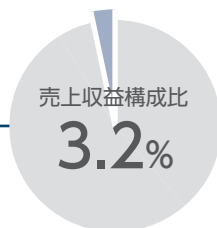
営業利益

213億5千7百万円

前年度比 833.9% 増

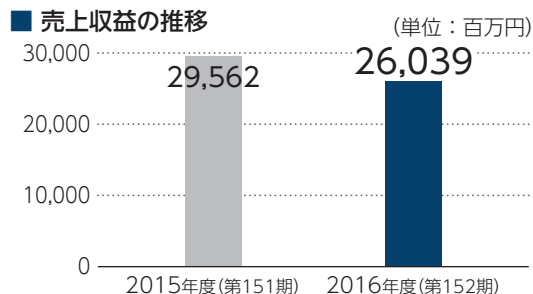
ライフサイエンス事業は飛躍を遂げた1年となりました。北米での核酸医薬の受託製造は引き続き好調で、大きく業績を拡大させました。また、核酸医薬を用いた肝硬変治療薬では、米国ブリストル・マイヤーズスクイブ社へ独占ライセンスを許諾することにより、契約一時金1億ドルを受領しました。

以上の結果、売上収益は444億5千9百万円（85.4%増）、営業利益は213億5千7百万円（833.9%増）となりました。



その他

主要製品：高分子分離膜、その他製品



売上収益

260億3千9百万円
前年度比 11.9% 減

営業損失

10億3千4百万円
前年同期は
営業利益29億1千7百万円

メンブレン（高分子分離膜）では、好調だった前事業年度の状況を受け、年度前半は堅調に推移しました。年度後半は海水淡水化プラント等の需要が低迷し、価格競争の影響を受けました。なお、当事業年度からセグメント区分を変更し、当セグメントには、未だ十分な売上収益を伴っていない新規事業が含まれています。

以上の結果、売上収益は260億3千9百万円（11.9%減）、営業損失は10億3千4百万円（前年同期は営業利益29億1千7百万円）となりました。

(単位：百万円)

事業区分	2016年度（当事業年度）		2015年度（前事業年度）
	売上収益（前事業年度比）		売上収益
インダストリアルテープ	310,416	（ 2.0%減）	316,668
オプトロニクス	419,187	（ 8.1%減）	455,963
ライフサイエンス	44,459	（85.4%増）	23,976
その他	26,039	（11.9%減）	29,562
全社・消去	△32,392	—	△33,116
合計	767,710	（ 3.2%減）	793,054

- (注) 1. 当事業年度から、事業の量的重要性および管理体制の変更等について見直しを行った結果、セグメントの分類を、これまでの「インダストリアルテープ」「オプトロニクス」「メディカル&メンブレン」の3区分から、「インダストリアルテープ」「オプトロニクス」「ライフサイエンス」「その他」の4区分に変更しています。なお、前事業年度実績もこれらの変更を反映したセグメントの数値を記載しております。
2. 売上収益構成比は、全社・消去を含まずに算出しております。

(3) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、総額365億3千8百万円を実施しました。

各セグメント別の状況は次のとおりであります。

インダストリアルテープにおいては、北米における自動車用テープ関連の生産能力増強など153億1千万円を実施しました。オプトロニクスにおいては、情報機能材料の東アジアにおける後工程設備や亀山事業所の環境関連投資など131億6千万円を実施しました。ライフサイエンスにおいては、北米における生産能力増強を中心に17億7千8百万円を実施しました。その他においては、新材料の製造設備など32億9千5百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は29億9千3百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度は、海外グループ会社において借入金の返済を進め、連結有利子負債は前事業年度末に比べ22億9千7百万円減少し、40億9千7百万円となりました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2018年10月に創立100周年を迎えます。この記念すべき節目を越え、次の100年に向けてより一層の成長を実現していくためには、市場のニーズに一步先んじて応えることで、激しい変化をチャンスに変えていくことが重要であると認識しています。

情報技術などが飛躍的に革新する今日、当社グループはこれまで以上に変化を早く捉え、社内外の様々な技術や情報をコンバージェンス（融合）させることで新たな価値を創出します。そのために、従来のビジネスモデルやものづくりに拘らず、新しい手法や考え方を取り入れながら、世界中で「Innovation for Customers」を実現していきます。

セグメント別においては、それぞれ次の取組みを重点的に実施いたします。

・インダストリアルテープ

基盤機能材料では、粘着テープから機能材料へのシフトを進め、他事業との連携による新製品創出など、高付加価値製品を市場へ提供していきます。トランスポーターション事業では、生産効率化を推進するとともに、次世代自動車分野やモビリティ分野での新製品開発に取り組み、輸送機全般のニーズに応えていきます。

・オプトロニクス

情報機能材料では、モバイルやテレビ、車載などの成長市場に注力し、高収益事業の拡大と事業構造の改革を実行します。プリント回路およびプロセス材料においては、HDD・半導体メモリ向けの既存事業の強化とコスト構造の改革に取り組んでいきます。

・ライフサイエンス

ライフサイエンス事業では、増強した設備や買収したサービスを活用し、核酸医薬の受託製造において、業界での高いシェアを維持すべく、M&Aによるバリューチェーンの拡大と設備投資による生産能力の拡張で、高い成長を目指します。また、核酸医薬を用いた肝硬変治療薬は、早期上市に向け、米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社と協力していきます。一方、がん治療薬を含む他の治療薬については、創薬事業を行うNitto BioPharma, Inc.を中心に、当社グループの新しい事業の柱とすべく、活動を強化していきます。

・その他

メンブレン（高分子分離膜）では、強固な事業基盤の構築を進めるとともに、高成長セグメントへの注力、新市場の開拓など、収益性向上に向けて活動していきます。新規事業では、早期の事業化を目指し、活動を推進していきます。

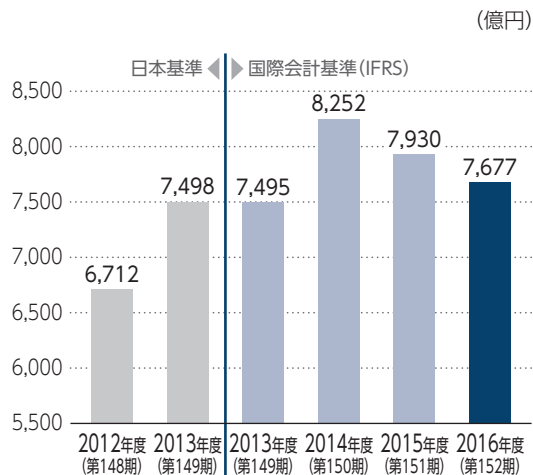
(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	日本基準		国際会計基準 (IFRS)			
	2012年度	2013年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 (当事業年度)
売 上 収 益 (百万円)	671,253	749,835	749,504	825,243	793,054	767,710
営 業 利 益 (百万円)	68,482	72,254	72,503	106,734	102,397	92,589
経 常 利 益 (百万円)	67,182	71,658	—	—	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	43,696	51,018	51,892	77,876	81,683	63,453
基本的1株当たり当期利益 (円)	265.48	309.29	314.59	471.75	495.23	390.94
配 当 性 向 (%)	37.7	32.3	31.8	25.4	28.2	38.4
R O A (資産合計親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	6.3	6.7	6.8	9.5	9.7	7.4
R O E (親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	9.5	10.1	10.5	13.7	13.3	10.0
営 業 利 益 率 (%)	10.2	9.6	9.7	12.9	12.9	12.1
資 産 合 計 (百万円)	740,949	781,352	783,583	855,433	825,905	879,899
資 本 合 計 (百万円)	491,105	527,299	524,552	615,776	617,891	654,421
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,961.90	3,172.03	3,159.87	3,705.96	3,785.91	4,027.57
親会社所有者帰属持分比率 (%)	65.9	67.0	66.5	71.5	74.4	74.3
減 価 償 却 費 (百万円)	36,467	43,188	43,223	45,662	48,537	48,556
設 備 投 資 額 (百万円)	49,807	75,814	75,814	56,721	60,420	36,538
研 究 開 発 費 (百万円)	27,573	28,573	28,444	28,240	32,120	30,366
為替レート(計上レート) (1米ドル=円)	82.42	99.93	99.93	109.00	120.17	108.88

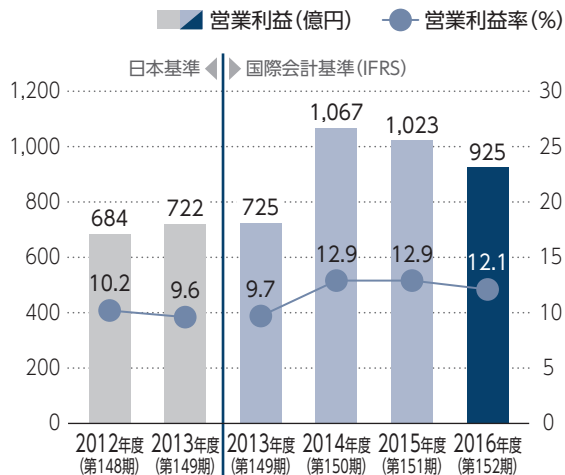
- (注) 1. 当社および一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、2013年度より、顧客への納品時点での認識に変更したため、2012年度は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
2. 当社グループは2014年度から国際会計基準(IFRS)を導入しています(移行日2013年4月1日)。これに伴い、2013年度の数値についてもIFRSに基づいて表示しております。
3. 財産および損益の状況の推移については、国際会計基準(IFRS)による用語に基づいて表示しております。
4. 「配当性向」は、第152回定時株主総会第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払われる配当予定額により算出しております。

》(ご参考)

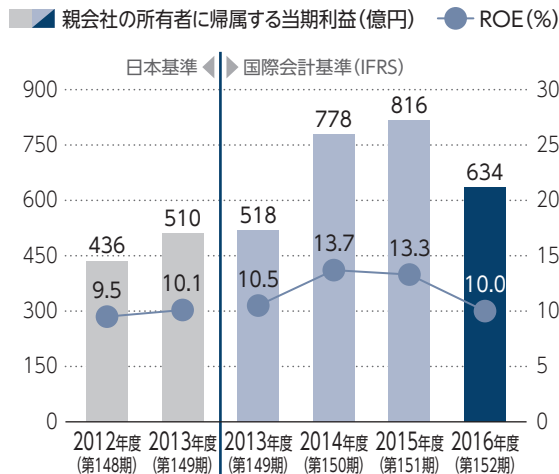
売上収益



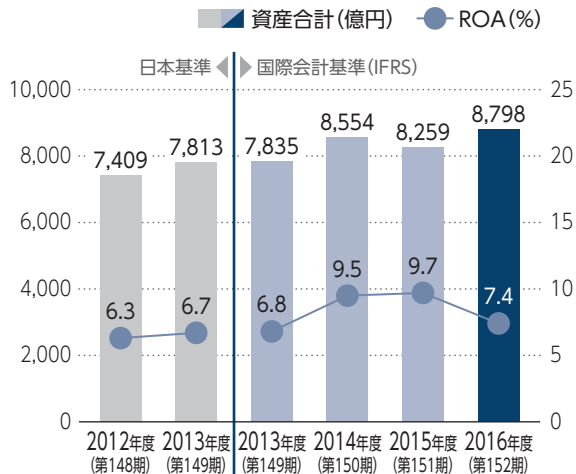
営業利益・営業利益率



親会社の所有者に帰属する当期利益・ROE



資産合計・ROA



(7) 主要な拠点および重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)

① 当社グループの主要な拠点

Nitto EMEA NV (ベルギー ルーヴェン)

Korea Optical High Tech Co., Ltd. (韓国 亀尾)

Korea Nitto Optical Co., Ltd. (韓国 平澤)

Shanghai Nitto Optical Co., Ltd. (中国 上海)

Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd. (中国 上海)

Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd. (中国 深圳)

Nitto Denko (HK) Co., Ltd. (中国 香港)

Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd. (タイ アユタヤ)

Taiwan Nitto Optical Co., Ltd. (台湾 台中)

日昌株式会社 (大阪市北区)

当社

本社 (大阪市北区)

事業所 (工場、研究所)

東北 (宮城県大崎市)

関東 (埼玉県深谷市)

豊橋 (愛知県豊橋市)

亀山 (三重県亀山市)

滋賀 (滋賀県草津市)

茨木 (大阪府茨木市)

尾道 (広島県尾道市)

支店

東京 (東京都品川区)

名古屋 (名古屋市中区)

大阪 (大阪市中央区)

九州 (福岡市博多区)

Nitto, Inc. (アメリカ レイクウッド)

》(ご参考) グローバル拠点



世界27カ国・地域に98社のNittoグループ

(注) 上記の社数には日東電工株式会社を含み、清算中を含む重要性の低い8社を含んでおりません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
日 昌 株 式 会 社	百万円 500	100.0%	インダストリアルテープの製造・加工・販売
N i t t o E M E A N V	千ユーロ 212,282	100.0	欧州におけるグループ会社の管理
N i t t o , I n c .	千米ドル 0	100.0	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	千人民元 925,394	100.0	中国におけるグループ会社の管理
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	千新台湾ドル 568,003	100.0 (3.6)	オプトロニクスの製造・加工・販売
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	百万韓国ウォン 84,365	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Korea Optical High Tech Co., Ltd.	百万韓国ウォン 22,000	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	千香港ドル 13,826	100.0	インダストリアルテープ、オプトロニクスの販売
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 89,981	100.0 (24.5)	オプトロニクスの製造・加工・販売
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 568,925	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	千タイバーツ 460,000	100.0 (39.4)	オプトロニクスの製造・加工・販売

(注)出資比率欄の()内数字は、間接出資比率であります。

(8) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

	使用人の数	前年度末比
当社グループ	26,659名	178名減
うち当社	5,164名	71名増

(注)使用人の数には、使用人兼務役員および臨時雇用者を含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2017年3月31日現在)

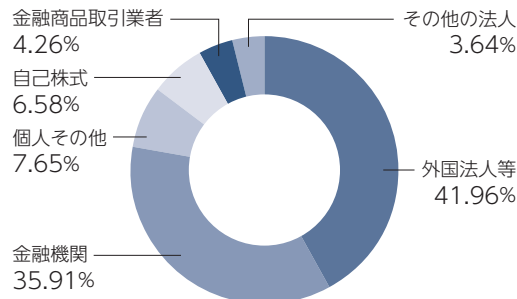
(単位:百万円)

借入先名	残 高
日本生命保険相互会社	3,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	988

2. 株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 173,758,428株
(うち、自己株式の数 11,434,124株)
- (3) 株主数 29,742名
- (4) 大株主 (上位10名)

▶ (ご参考) 所有者別分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	21,440 千株	13.21 %
JP MORGAN CHASE BANK 380055	14,189	8.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	14,089	8.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	4,312	2.66
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	3,768	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,775	1.71
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,464	1.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	2,381	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 380634	2,267	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	2,245	1.38

- (注) 1. 当社は自己株式11,434,124株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。
3. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2017年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。
- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者の計9名 | 12,038,651株 (2015年10月30日現在) |
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー | 17,238,300株 (2016年 6月15日現在) |
| 野村證券株式会社およびその共同保有者の計3名 | 12,325,322株 (2016年 7月29日現在) |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 9,389,100株 (2016年10月14日現在) |
| 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者の計3名 | 11,964,700株 (2017年 3月15日現在) |

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

- ・ 新株予約権の数 1,290個 (新株予約権1個につき100株)
- ・ 目的となる株式の種類および数 当社普通株式 129,000株
- ・ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	タイプ1	タイプ2
行使価額 (行使時の1個当たり払込金額)	100円	100円
行使期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発行日の翌日から20年後まで ・ 原則として、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年間 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発行日の翌日から30年後まで ・ 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間
区分別の保有者数および個数		
取締役	1名 63個	5名 1,227個

- (注) 1. 上記新株予約権は、いわゆる株式報酬型ストックオプションであり、第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止したことに伴い、その代替として第139回以降の定時株主総会でご承認いただいたものであります。
2. タイプ1は旧商法下における第139回および第140回定時株主総会でご承認いただいたものであり、タイプ2は第141回以降の定時株主総会でご承認いただいたものであります。
3. 社外取締役および監査役は、新株予約権の付与対象者ではありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2016年8月発行 新株予約権
発行した新株予約権の数	173個 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式 17,300株
行使価額（行使時の1個当たり払込金額）	100円
行使期間	2016年8月2日から2046年8月1日まで 当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。
区分別の交付された者の数および交付された個数	
当社使用人（当社の役員を兼ねている者を除く）	14名 173個

(注) 上記新株予約権は、いわゆる株式報酬型ストックオプションであり、第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止したことに伴い、その代替として取締役に加えて執行役員をも対象として付与することを、当社取締役会で決議したものであります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2017年3月31日現在）

氏名	地位、担当および重要な兼職の状況	
柳 楽 幸 雄	代表取締役 取締役会長	花王株式会社（社外取締役）
高 崎 秀 雄	代表取締役 取締役社長	CEO（グループ最高経営責任者） 兼 COO（グループ最高経営執行責任者） 兼 CTO（グループ最高技術責任者） 全社技術部門長
武 内 徹	取締役	常務執行役員 CFO（グループ最高財務責任者） 経営戦略統括部門長・経理財務統括部長
梅 原 俊 志	取締役	常務執行役員 トランスポーターション事業部門長
中 平 泰 史	取締役	上席執行役員 基盤機能材料事業部門長 兼 営業統括部門長
古 瀬 洋一郎	社外取締役	エバンストン株式会社（代表取締役） Global Logistic Properties Limited（取締役） ペルミラ・アドバイザーズ株式会社（会長）
水 越 浩 士	社外取締役	株式会社神戸製鋼所（名誉顧問） 株式会社ケイ・エスビル（代表取締役） 株式会社神戸国際会館（代表取締役）
八丁地 隆	社外取締役	
神 崎 正 巳	常勤監査役	
谷 口 喜 弘	常勤監査役	
寺 西 正 司	社外監査役	株式会社三菱東京UFJ銀行（名誉顧問） 月島機械株式会社（社外取締役）
豊 田 正 和	社外監査役	株式会社村田製作所（社外監査役） 財団法人日本エネルギー経済研究所（理事長） キヤノン電子株式会社（社外取締役）
白 木 三 秀	社外監査役	早稲田大学政治経済学術院（教授）

(注) 1. 2017年4月1日、取締役の地位および担当が次のとおり変更となりました。

氏名	地位および担当	
高崎 秀雄	代表取締役 取締役社長	CEO 兼 COO
武内 徹	取締役	常務執行役員 CFO 経営戦略統括部門長・経理財務統括部長
梅原 俊志	取締役	常務執行役員 CTO 全社技術部門長 兼 トランスポーテーション事業部門長

- 常勤監査役谷口喜弘氏は、長年にわたり当社経理・監査部門で業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 当社と、社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間には特別の関係はありません。
- 上記のほか当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。なお、地位および担当は退任時点のものであります。

氏名	地位および担当	その他
西岡 務	取締役 上席執行役員 CTO 全社技術部門長	2016年10月31日 辞任

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況	
1. 社外取締役		
古瀬 洋一郎	出席の状況 主な発言状況	取締役会 100% (12回/12回) 主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。
水越 浩士	出席の状況 主な発言状況	取締役会 92% (11回/12回) 主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。
八丁地 隆	出席の状況 主な発言状況	取締役会 100% (12回/12回) 主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。
2. 社外監査役		
寺西 正司	出席の状況 主な発言状況	取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (13回/13回) 主に金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見に基づき発言を行っている。
豊田 正和	出席の状況 主な発言状況	取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (13回/13回) 主に経済産業分野における高い見識と豊富な経験に基づき発言を行っている。
白木 三秀	出席の状況 主な発言状況	取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (13回/13回) 主に学識経験者としての高い見識に基づき発言を行っている。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位:百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	役員賞与	新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	
取締役 (社外取締役を除く)	546	231	204	111	6
社外取締役	36	36	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	—	—	2
社外監査役	32	32	—	—	3

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

2. 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は上記報酬等と別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。

3. 取締役の基本報酬の限度額は、第150回定時株主総会において、月額30百万円(うち社外取締役分3百万円以内)と決議いただいております。また、監査役の基本報酬の限度額は、第139回定時株主総会において、月額12百万円と決議いただいております。

4. 役員賞与額は、第152回定時株主総会第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。

5. 新株予約権(株式報酬型ストックオプション)につきましては、第151回定時株主総会でご承認いただいたものであります。

(5) 役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要

①取締役の報酬

当社における取締役の報酬は、

- ・ 固定報酬である基本報酬
- ・ 短期的な業績連動である役員賞与
- ・ 中長期的なインセンティブとしての新株予約権による報酬

の3種類で構成されています。そして、各報酬は、それぞれごとに株主総会で決議いただいた総額の範囲内で決定しております。

また、報酬の客観性および透明性を高めるために、取締役の報酬の考え方について経営・報酬諮問委員会の意見を聴取したうえ、代表取締役が個人別の報酬の内容を個々の取締役の職務と責任および実績に応じて決定することにしております。

②監査役の報酬

当社における監査役の報酬は、取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに照らし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成されています。そして、当該報酬については、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で決定しております。

また、監査役の個人別の報酬の内容については、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定しております。

▶ (ご参考) 執行役員の状況

当社は執行役員制度を採用しており、2017年4月1日現在の執行役員の体制は次のとおりです。

(※印は取締役です)

氏名	役職および担当	
※ 高 崎 秀 雄	CEO、COO	
佐久間 陽一郎	専務執行役員	特命事項
表 利 彦	専務執行役員 CIO <small>(グループ最高情報責任者)</small>	経営インフラ (IT/調達/ロジスティック/人事・教育)
吉 本 道 雄	常務執行役員	法務・総務 核酸医薬事業 輸出管理
※ 梅 原 俊 志	常務執行役員 CTO	全社技術 トランスポーター事業 情報機能材料事業
※ 武 内 徹	常務執行役員 CFO	経営戦略 (経理・財務/法務・総務) エリア経営 [東アジア/南アジア] 内部統制・監査 CSR 輸出管理
丸 山 景 資	上席執行役員	内部統制・監査
※ 中 平 泰 史	上席執行役員	基盤機能材料事業 営業統括・営業支援 メンブレン事業
飯 塚 幸 宏	上席執行役員	エリア経営 [北・南米]
大 脇 泰 人	執行役員	特命事項 (インド事業)
大須賀 達 也	執行役員	日東分析センター
Sam Strijckmans	執行役員	エリア経営 [欧州] グローバル財務・監査
高 柳 敏 彦	執行役員	エリア経営 [東アジア]
尹 承 重	執行役員	韓国全般
山 下 潤	執行役員	経営戦略
富 所 伸 広	執行役員	情報機能材料事業
福 原 浩 志	執行役員	人事・教育 事業所経営
藤 岡 誠 二	執行役員	メディカル事業 核酸医薬事業
土 本 一 喜	執行役員 副CTO	製造技術 全社技術 QES
三 木 陽 介	執行役員 副CTO	ICT事業 全社技術

▶ (ご参考) 当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

2017年3月31日

当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、この度、2016年度の分析・評価が完了しましたので、以下のとおり、その概要をお知らせいたします。

1. 分析・評価の方法

当社は、取締役会の各メンバー（監査役を含む）に「当社取締役会の実効性に関するアンケート」を実施しました。そのうえで、取締役会において、このアンケート集計・結果に基づき、取締役会の構成、運営、意思決定のプロセスなどのテーマを中心に、取締役会で協議し、取締役会が実効的に機能し、その役割を果たしているかについて、分析・評価を行いました。

2. 取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要

当社取締役会は、分析の結果、取締役会の実効性は概ね確保されているものと判断いたしました。個別の評価に関しては、取締役会で審議される議題について、適切な構成メンバーで自由な討議がなされていることが当社の取締役会の強みであるとの理解を深める一方で、経営方針を含む中長期視点の経営課題等についての更なる審議の充実などに改善すべき課題があることが確認されました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、上記の分析および評価の結果を踏まえ、取締役会全体の実効性を更に高めていくための継続的な取組みを行ってまいります。

以上

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位:百万円)

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	153
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	168

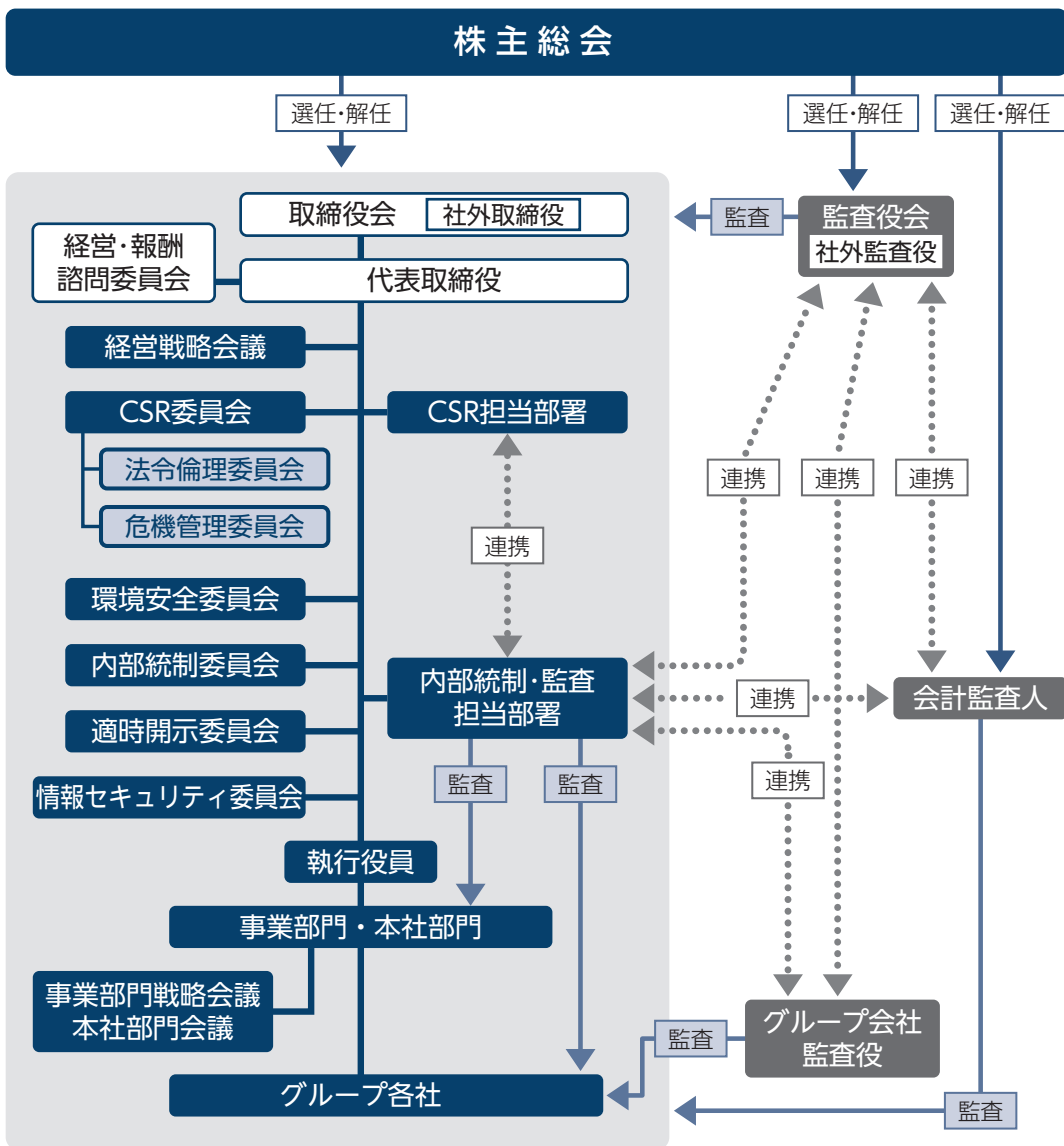
- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務の対価を支払っており、上記の金額には当該対価も含んでおります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勧告して再任・不再任の決定を行う方針です。

(注) 本事業報告記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率 (%) は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

▶ (ご参考) コーポレートガバナンス体制図



連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2017年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2016年3月31日現在)		当連結会計年度 (2017年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2016年3月31日現在)
資産			負債		
流動資産	563,798	502,253	流動負債	174,557	153,817
現金及び現金同等物	280,343	240,891	仕入債務及びその他の債務	110,840	96,145
売上債権及びその他の債権	173,362	149,305	社債及び借入金	1,097	3,395
棚卸資産	88,701	88,499	未払法人所得税等	15,978	3,753
その他の金融資産	5,455	8,662	その他の金融負債	9,660	12,477
その他の流動資産	15,936	14,894	その他の流動負債	36,980	38,044
非流動資産	316,100	323,651	非流動負債	50,920	54,196
有形固定資産	249,541	263,645	社債及び借入金	3,000	3,000
のれん	7,300	2,663	その他の金融負債	1,449	722
無形資産	13,829	10,634	確定給付負債	42,838	47,594
持分法で会計処理されている投資	326	319	繰延税金負債	847	349
金融資産	8,799	7,869	その他の非流動負債	2,784	2,530
繰延税金資産	27,087	29,146	負債合計	225,477	208,014
その他の非流動資産	9,215	9,372	資本		
資産合計	879,899	825,905	親会社の所有者に帰属する持分	653,772	614,425
			資本金	26,783	26,783
			資本剰余金	56,139	56,681
			利益剰余金	603,886	559,351
			自己株式	△50,876	△51,016
			その他の資本の構成要素	17,839	22,624
			非支配持分	648	3,465
			資本合計	654,421	617,891
			負債及び資本合計	879,899	825,905

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
	当連結会計年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
売上収益	767,710	793,054
売上原価	528,592	548,354
売上総利益	239,118	244,700
販売費及び一般管理費	109,317	115,040
研究開発費	30,366	32,120
その他の収益	6,773	8,714
その他の費用	13,618	3,855
営業利益	92,589	102,397
金融収益	1,065	1,140
金融費用	1,848	1,527
持分法による投資損益(△は損失)	△13	△13
税引前当期利益	91,791	101,996
法人所得税費用	28,101	20,006
当期利益	63,690	81,989
当期利益の帰属		
親会社の所有者	63,453	81,683
非支配持分	236	306

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
	当連結会計年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	前連結会計年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	91,791	101,996
減価償却費及び償却費	48,556	48,537
減損損失	2,341	51
確定給付負債の増減額	944	△742
売上債権及びその他の債権の増減額	△25,161	32,082
棚卸資産の増減額	△1,328	542
仕入債務及びその他の債務の増減額	15,382	△9,181
利息及び配当金の受入額	829	985
利息の支払額	△385	△534
法人税等の支払額又は還付額	△13,742	△34,146
その他	710	1,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,939	140,658
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△43,178	△63,047
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	537	2,823
定期預金の増減額	2,550	395
投資有価証券の売却による収入	77	3,009
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	△4,796	-
事業譲受による支出	△4,752	-
その他	△176	△266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,739	△57,085
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	△1,973	△1,767
長期借入金の返済による支出	-	△581
自己株式の増減額	△0	△20,007
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△3,224	-
配当金の支払額	△23,533	△22,297
その他	△151	△247
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,884	△44,902
IV 現金及び現金同等物に係る 為替換算差額の影響額	△1,864	△12,339
V 現金及び現金同等物の増減額	39,451	26,332
VI 現金及び現金同等物の期首残高	240,891	214,559
VII 現金及び現金同等物の期末残高	280,343	240,891

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額		科目	金額	
	当事業年度 (2017年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2016年3月31日現在)		当事業年度 (2017年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2016年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	339,550	267,380	流動負債	172,085	132,454
現金及び預金	141,541	98,810	買掛金	73,868	61,383
受取手形	4,347	6,483	短期借入金	17,414	—
売掛金	126,828	98,799	未払金	22,361	26,505
商品及び製品	6,811	6,410	未払費用	10,871	9,904
仕掛品	19,784	23,192	未払法人税等	11,342	—
原材料及び貯蔵品	10,073	10,634	預り金	33,181	32,027
短期貸付金	1,458	1,083	その他	3,044	2,633
繰延税金資産	4,497	3,351	固定負債	24,180	24,465
未収法人税等	—	3,449	長期借入金	3,000	3,000
その他	24,206	15,165	退職給付引当金	20,817	20,520
固定資産	275,274	276,766	受入保証金	235	227
有形固定資産	142,436	152,359	その他	127	718
建物	67,212	68,038	負債合計	196,266	156,920
構築物	3,715	3,882	純資産の部		
機械装置	49,249	57,142	株主資本	415,434	384,888
車両運搬具	460	476	資本金	26,783	26,783
工具・器具及び備品	5,235	5,644	資本剰余金	56,123	56,157
土地	13,796	13,927	資本準備金	50,482	50,482
建設仮勘定	2,765	3,248	その他資本剰余金	5,641	5,675
無形固定資産	6,788	7,899	利益剰余金	383,403	352,962
ソフトウェア	4,350	5,393	利益準備金	4,095	4,095
その他	2,438	2,506	その他利益剰余金	379,308	348,867
投資その他の資産	126,049	116,507	特別償却準備金	29	114
投資有価証券	5,712	4,566	固定資産圧縮積立金	2,260	2,386
関係会社株式	97,282	84,880	別途積立金	185,000	185,000
長期貸付金	2,511	4,945	繰越利益剰余金	192,018	161,366
繰延税金資産	9,296	7,307	自己株式	△50,876	△51,016
前払年金費用	9,990	13,582	評価・換算差額等	2,271	1,600
その他	1,295	1,264	その他有価証券評価差額金	2,271	1,600
貸倒引当金	△38	△38	新株予約権	852	738
資産合計	614,825	544,147	純資産合計	418,558	387,227
			負債及び純資産合計	614,825	544,147

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
売上高	476,325	485,044
売上原価	350,113	354,897
売上総利益	126,212	130,147
販売費及び一般管理費	82,394	84,190
営業利益	43,818	45,956
営業外収益	30,780	19,141
受取利息及び配当金	23,742	12,677
その他	7,038	6,463
営業外費用	4,267	2,529
支払利息	260	283
為替差損	1,842	755
その他	2,164	1,491
経常利益	70,332	62,568
特別利益	209	3,802
固定資産売却益	162	2,191
投資有価証券売却益	46	1,500
その他	—	110
特別損失	5,090	2,296
固定資産除売却損	2,968	1,133
関係会社株式評価損	126	898
特別退職金	1,891	34
その他	104	229
税引前当期純利益	65,450	64,075
法人税、住民税及び事業税	14,901	5,114
法人税等調整額	△3,425	5,411
当期純利益	53,974	53,549

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 内	毅	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 田	健 悟	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣 田	昌 己	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東電工株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日東電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

日 東 電 工 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 毅 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 田 健 悟 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 昌 己 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東電工株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月9日

日東電工株式会社 監査役会

常勤監査役 神崎正巳 ㊟

常勤監査役 谷口喜弘 ㊟

社外監査役 寺西正司 ㊟

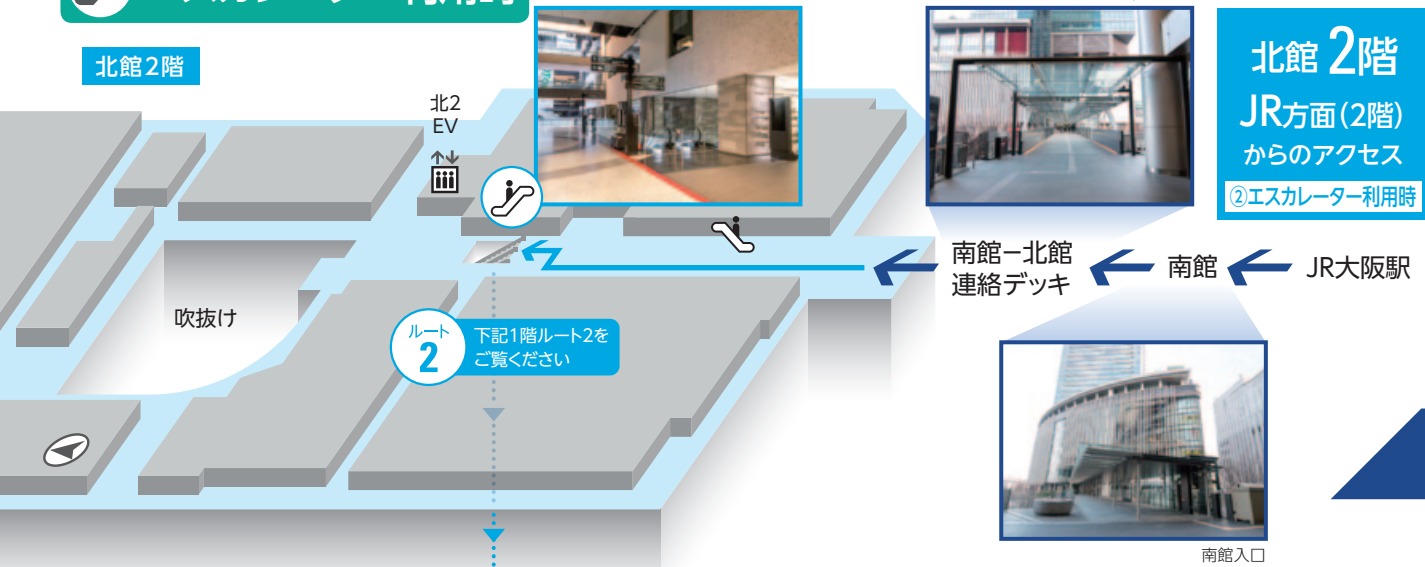
社外監査役 豊田正和 ㊟

社外監査役 白木三秀 ㊟

以上

エスカレーター利用時

北館 2階



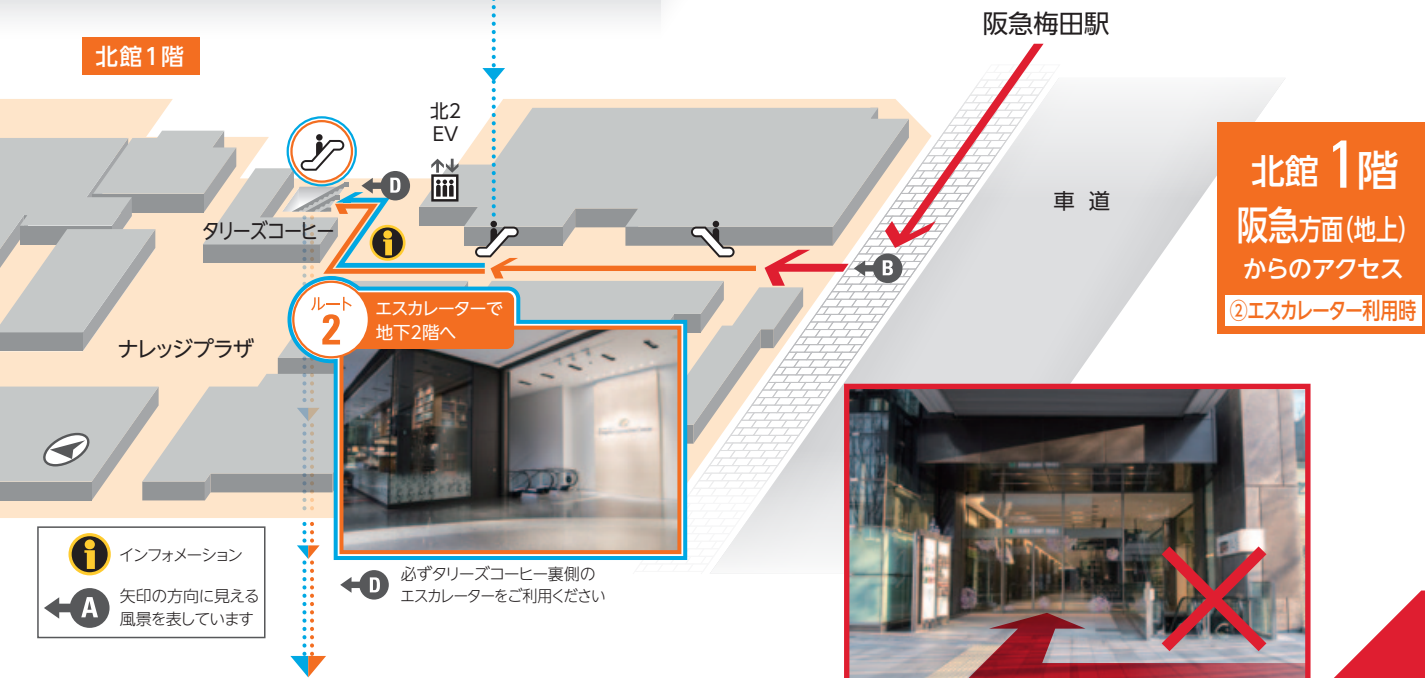
北館 2階
JR方面(2階)
からのアクセス
②エスカレーター利用時

南館-北館
連絡デッキ ← 南館 ← JR大阪駅



南館入口

北館 1階



北館 1階
阪急方面(地上)
からのアクセス
②エスカレーター利用時

阪急梅田駅

車道



←B 北館1階南側入口横のエスカレーターのご利用は
ご遠慮します

ルート 2
下記1階ルート2を
ご覧ください

ルート 2
エスカレーターで
地下2階へ

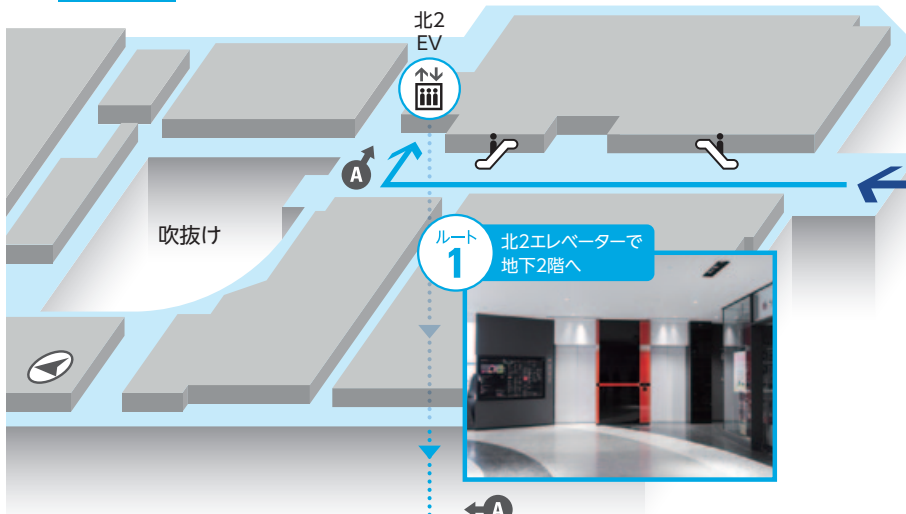
i インフォメーション
A 矢印の方向に見える
風景を表しています

D 必ずタリーズコーヒー裏側の
エスカレーターをご利用ください

北館 地下2階
ナレッジキャピタル **コングレコンベンションセンター**

エレベーター利用時

北館2階



北館 2階
JR方面(2階)
からのアクセス
①エレベーター利用時

南館-北館 連絡デッキ ← 南館 ← JR大阪駅



南館入口

北館1階



阪急梅田駅

車道

北館 1階
阪急方面(地上)
からのアクセス
①エレベーター利用時



北館1階南側入口横のエスカレーターのご利用は
ご遠慮願います

i インフォメーション
A 矢印の方向に見える
風景を表しています

C インフォメーション右奥に
北2エレベーターがございます

北館 地下2階 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター

JR大阪駅 (2階中央北口)

徒歩 約5分

- 2階中央北口(アトリウム広場)直通的連絡デッキより、グランフロント大阪南館を抜けて北館2階へ。
- 北館2階から、下記いずれかの方法により、地下2階会場までお越しください。
 - ①北2エレベーターを利用
 - ②エスカレーターにて1階へ降りて、タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用

詳しくは53・54ページ 北館2階 JR方面からのアクセスをご参照ください

グランフロント大阪 北館 地下2階 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター

大阪市北区大深町3番1号 電話：06-6292-6911

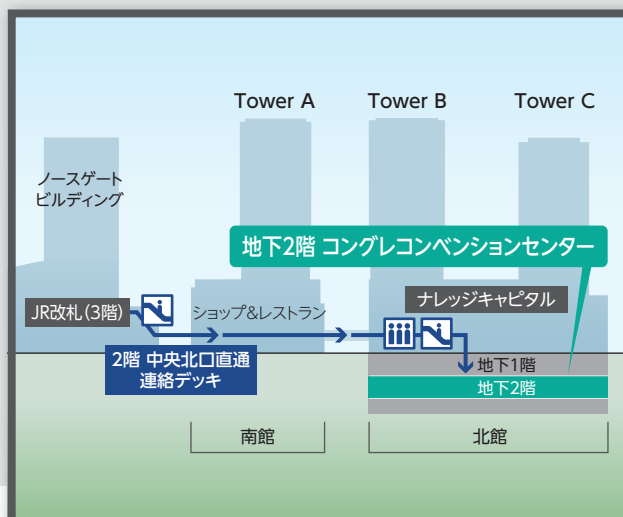
阪急梅田駅 (茶屋町口)

徒歩 約8分

地下鉄御堂筋線梅田駅 (5番出口) 徒歩 約8分

- 各出口より、右図のとおり、グランフロント大阪北館1階へ。
- 北館1階から、下記いずれかの方法により、地下2階会場までお越しください。
 - ①北2エレベーターを利用
 - ②タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用

詳しくは53・54ページ 北館1階 阪急方面からのアクセスをご参照ください



第152回定時株主総会 会場ご案内図



- 当日は公共交通機関をご利用ください。
- 受付は午前9時より開始いたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。